

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“月にまつわる本と物語”


 鵜殿図書館
岸 図書館長


月の満ちかけ絵本

大枝史郎 / 文 佐藤みき / 絵
あすなろ書店

新月から明けの三日月まで、月の満ちかけについてとてもわかりやすく紹介。楽しいエピソードも満載で、月が見たくなる1冊。



月へ行きたい

松岡徹 / 文・絵
福音館書店

小学生が3億人つながってやっと届く距離にある月。遠い月までどうやって行く? 楽しい行き方をいろいろ紹介、夢いっぱい1冊。



月にハミング

マイケル・モーパーゴ / 作
杉田七重 / 訳 小学館

イギリス南西部の無人島で発見された少女は、言葉を持たず記憶もなかった。実話をもとにした戦争の悲劇と深い感動の物語。



句集 月

稲畑汀子 / 著
角川書店

現代俳句の師・高浜虚子の孫である著者が21歳から80歳までの間に詠んだ月の句300句を収録。装丁も美しい味わい深い1冊。

今月のおはなし会

9月30日(土)

 0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆鵜殿図書館 (☎32-4646)
◆利用時間: 9:30～18:00
◆休館日: 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票発行などもできます。

表①: 9月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
水曜日	6日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	13日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	20日	井田公民館	13:30～14:45
	27日	地下集会所	15:00～16:15
		上地多目的集会施設	9:00～10:15
木曜日	7日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	14日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	21日	下り場集落センター	15:00～16:15
	28日	高岡防災センター	9:00～10:15
		鮎田構造改善センター	10:30～11:45
金曜日	1日		
	8日		
	15日		
	22日		
	29日		
月曜日	4日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	11日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	18日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	25日	上野農事集会所	15:00～16:15
		浅里生活改善センター	9:00～10:15
火曜日	5日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	12日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	19日		
	26日		

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

「マタハラ」とは?

働く女性が妊娠、出産を理由に解雇、雇止め、自主退職を強要されることや、妊娠、出産、育児に関して、職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのことです。

「パタハラ」とは?

働く男性が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務制度等を活用して育児参加することを職場の上司や同僚が妨げたり、嫌がらせをしたことです。

育

児休業は、法律で定められた労働者の権利ですが、会社や職場の理解不足により、さまざまなハラスメントが起こっています。これらは一般にマタニティハラスメント(マタハラ)、パタニティハラスメント(パタハラ)と呼ばれており、少子化や女性の離職率の増加につながっています。

◆子育てしやすい社会を目指した取り組み

この問題を改善するため、育児休業を取得しやすい職場環境づくりが進められています。国は、育児休業に関する法律を改正し、10月1日からは、保育所に入れない場合、子どもが2歳になるまで育児休業を再延長することができます。

また、県では、企業のトップや管理職が、仕事と家庭を両立できる職場づくりに取り組むことは、長時間労働の改善や優秀な人材の確保、企業の競争力向上にもつながるものと考え、「みえのイクボス同盟」を発足し、同盟の趣旨に賛同する方を募集しています。

ともに支えあい助け合う「お互いさま」の職場づくりを進めていくことで、出産や育児のほか、家族の介護や、病気の際などに介護休暇などの制度が利用しやすくなり、子育て世代だけでなく、すべての世代が働きやすい職場づくりにつながっていきます。

▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ①災害時にはペットと一緒に〇〇避難
- ②新たに〇〇〇2名が着任
- ③〇〇休業は労働者の権利です
- ④小さな紙でも、〇〇〇
- ⑤今月の「紀の宝みなと市」は、9月〇日

◆応募資格
紀宝町内に在住の方

◆応募方法
ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答えら問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鵜殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆締め切り
9月12日(火)必着(当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■8月号の正解
①水難 ②実行 ③鑑札
④こころ ⑤12

■8月号当選者
(応募総数24通・正解者24人
賞品は「マイヤーレモン商品詰め合わせ」)

・庫本 麗菜さん(大里)
・尾崎 美智子さん(井田)
・山本 信行さん(鵜殿)
・有城 友希さん(井内)
・溝奥 力さん(北松杖)

▼詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)まで。



koho@town.kiho.lg.jp

 飛雪の滝の清水で育てた
ひそまつまい
飛雪米 (3キロ)


9月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

～男女が支えあい尊重しあえるまちづくり～
考えよう! 男女共同参画

育児休業は労働者の権利です